



# かんざき給食だより

神崎市学校給食共同調理場

2021.11.1

11月号 (No.8)

## 11月は食育月間です！

11月は佐賀県独自の食育月間です。

食育を進めるために、国で5年ごとに作られている計画があり、食育推進基本計画といいます。食育推進基本計画は、食育推進の基本的な方針や目標などを定めています。

令和3年3月31日に令和3年度から令和7年度の5年分の「第4次食育推進基本計画」が決定されました。国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、SDGsの考え方を踏まえながら、関係者がお互いの理解を深め、連携し、国民運動として食育を推進します。

### 食育を進めるために心がけたいこと



この12個の目標を心がけると健康な食生活を送ることができます。また、環境や食文化を意識した持続可能な社会を実現するために大切な内容となっています。

この12個の目標には、給食時間や学校生活の中で心がけていることがたくさんあります。また、教科の中で学習する機会もあると思います。ぜひ、学校以外でも意識してみてください。



### 地場産物のよさを知ろう

自分たちが住んでいる地域でとれる食べ物を地場産物といいます。地場産物は生産している人が近くにいるので「顔が見える」「話ができる」などのよい点があります。また、どうしてこの地域でつくられるようになったのかを考えることにより、地域の自然や歴史を知ることにもつながります。

11月の給食で使っている地場産物

米（1年を通して）  
小松菜  
高菜  
大根  
ほうれん草

\*野菜は使えない時もあります。